

# 産業振興・武蔵野商工会議所 第二次中期ビジョン

—平成 29 年度～平成 33 年度—

武 蔵 野 商 工 会 議 所

# 【 目 次 】

改訂の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

目指すべき将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

I. 会員に信頼され、会員のために役に立つ会議所・・・・・・・・・・・・ 1

1. 会員相互の融和事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

（1）会員相互のコミュニケーションの活性化・・・・・・・・・・・・・・ 1

（2）会員サービスの拡充と会員事業所の福利厚生の推進・・・・・・ 2

2. 商工会議所固有事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

（1）伴走型中小・小規模企業経営支援の強化・・・・・・・・・・・・・・ 2

（2）産業振興と新しい産業の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

II. 地域の共通の課題解決に資し、社会に貢献する会議所・・・・・・・・・・ 3

1. 行政・関連団体と連携した地域振興事業の推進・・・・・・・・・・・・・・ 3

（1）都市観光の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

（2）まちのブランド力の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

（3）地域の課題解決への貢献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

III. 高い持続可能性を持ち、積極的に行動する会議所・・・・・・・・・・・・ 4

1. 会員拡大事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

（1）会員組織率の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

2. 会議所経営基盤の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

（1）財務の健全化・自立化の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

（2）事務局組織の体制強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

（3）情報発信機能の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

## ＜改定の目的＞

会議所を取巻く内外の環境は、「少子高齢化の進展」、「情報ネットワーク社会の進化」、「経済活動のグローバル化」、「ライフスタイルや価値観の多様化」等と大きく変化している。同時に武蔵野市では、産業振興基本計画の策定、第五期基本構想長期計画・調整計画の策定、武蔵野市版地方創生総合戦略の立案、産業振興条例の制定等の産業振興施策体系の整備を図り、総合的に施策を推進しようとしている。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機として、今後、首都圏のインフラ整備・更新や外国人訪問客の受入れ整備が加速されることが予想される。

今後、これらの大きな経済社会の潮流や市の施策に対応するとともに、「中小・小規模企業支援の拡充」、「地域課題解決への貢献」、「まちづくりへの協力」等に対し積極的に取り組み、地域産業の一層の活性化と持続的な発展を実現していくためにも、現中期ビジョンを継承した改定版を作成し、各年度の事業を計画的に推進していく上での基本的な指針とすることとした。

## ＜目指すべき将来像＞

商工会議所が中小・小規模事業所の支援と地域経済の振興と発展に寄与する地域総合経済団体として、

- 「Ⅰ. 会員に信頼され、会員のために役に立つ会議所！」
- 「Ⅱ. 地域の共通の課題解決に資し、社会に貢献する会議所！」
- 「Ⅲ. 高い持続可能性を持ち、積極的に行動する会議所！」

の3点を目指すべき将来像として定め共有する。

## I. 会員に信頼され、会員のために役に立つ会議所！

事業者を取り巻く経済環境が厳しい中、会員が商工会議所に直接的なメリットを期待する声が強くなってきており、この声に応え会員満足度の向上を図るとともに、事業の発展を強力に支援していかなければならない。

### 1. 会員相互の融和事業の推進

商工会議所の会員相互の業種の垣根を超えた交流・情報交換により、経営力の強化や新たな事業分野への事業展開の芽を見だし、新しいビジネスチャンスを生み出せる可能性は大きい。

(1) 会員相互のコミュニケーションの活性化 ・ 会員同士の交流や情報提供などの気軽なコミュニケーションを通じて、新たな人脈づくりができる機会を提供する。	
＜実施施策・事業＞	所管
① 会議所利用の促進	総務課
② 事業活動への会員参加	総務課
③ 特色のある部会、女性会、異業種交流活動の推進	振興課
④ ビジネスチャンス拡大事業の推進	振興課
⑤ 会員広報活動の充実支援	総務課
⑥ 会員新春のつどいの実施	総務課
⑦ 新入会員歓迎会の実施	総務課
⑧ 商工会議所創立70周年事業の実施【新規】	総務課

(2) 会員サービスの拡充と会員事業所の福利厚生への推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の各種共済・保険事業や健康管理事業の実施、講演会の開催、会報誌の刊行等のほか、部会を通じた会員福利事業等、会員および従業員の福利厚生へのさらなる充実を図る。なお実施に当たっては、必要に応じて見直しを行う。</li> </ul>	
<実施施策・事業>	所管
① 福利厚生活動の充実	総務課
② 健康経営(注1)推進の協力【新規】	総務課
③ ダイバーシティ経営(注2)推進の協力【新規】	総務課
④ 商工会館会議室の円滑な運営	総務課

(注1) 企業の持続的成長を図る観点から従業員の健康に配慮した戦略的な事業を通して生産性の向上と従業員の健康の両立を目指す経営手法のこと。

(注2) 多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、技術革新などを生み出し、価値創造につなげている経営のこと。

## 2. 商工会議所固有の事業の推進

中小・小規模事業者の事業の発展のためには、相談から課題の解決の各段階で事業所に寄り添った支援・協力を提供する伴走型支援をはじめ、人材育成、創業支援など多岐にわたる会議所固有の事業を推進し、総合的に企業をサポートする。

(1) 伴走型中小・小規模企業経営支援の強化	
<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模基本法・小規模支援法によって、商工会議所が行う小規模事業者支援の重要性がますます高まっている。小規模事業者に寄り添って相談に応じ、市や地域金融機関、他の公的機関等と連携して継続的に支援を行う伴走型経営支援を推進する。</li> </ul>	
<実施施策・事業>	所管
① 小規模企業経営相談・支援の充実(伴走型経営支援の強化)	中小企業相談所
② マル経等融資斡旋制度の活用支援と公的融資制度改善への働きかけ	中小企業相談所
③ 金融の斡旋およびマル経、メンバーズビジネスローンの利用促進	中小企業相談所
④ 市内商工業者の状況把握	中小企業相談所
⑤ 「経営発達支援計画」の策定	中小企業相談所
⑥ 中小企業支援施策等を通じた経営力向上に資する情報の提供	中小企業相談所
⑦ 消費税転嫁対策、軽減税率対策の推進	中小企業相談所
⑧ Webセミナー(注3)の実施【新規】	中小企業相談所
⑨ 商談・交流・展示会等を通じたビジネスチャンス拡大支援	中小企業相談所
⑩ ジョブカード制度(注4)の推進【新規】	中小企業相談所

(注3) インターネット上で実施する講演や講義のこと。

(注4) 職務経歴や学習歴、免許・資格などが記載されたジョブ・カードを活用した職業訓練を通じ、有能な人材を育成したい企業と正社員の経験が少ない方とのマッチングを促進する国の制度のこと。

(2) 産業振興と新しい産業の育成 ・ 地域特性に応じた産業振興・創業支援と、既存事業所の体質強化に向けた経営革新の支援をビッグデータの活用等も視野に入れながら推進する。	
<実施施策・事業>	所管
① 創業・後継者育成支援	中小企業相談所
② 人手不足の解消と人材育成支援	中小企業相談所
③ 商店街振興支援	振興課
④ 武蔵野市商店会連合会等各種関連団体との連携・協力	振興課
⑤ 産・学・官の連携	振興課
⑥ 商・農・教の連携	振興課
⑦ 近隣商工会議所・商工会との連携	振興課
⑧ 新しい産業の育成	振興課

## II. 地域の共通の課題解決に資し、社会に貢献する会議所！

地域住民のニーズの多様化が進む中、行政活動における民間事業者や市民自身の果たす役割が大きくなってきていることを鑑み、商工会議所も福祉・環境、市民生活支援、まちづくり等の分野において、行政のパートナーとしての一定の役割を担い地域社会に貢献する必要がある。

### 1. 行政・関連団体と連携した地域振興事業の推進

商工会議所が地域経済社会全体の発展を目的とする公共的団体であり、また、地域の進展が商工業の振興に密接に関わることから、行政・関連団体と連携して地域振興事業を推進する。

(1) 都市観光の推進 ・ 商工会議所の立場から、地域の魅力となり得る資源の発見とその活用を、武蔵野市観光機構等の活性化機関と連携して推進する。	
<実施施策・事業>	所管
① イベント情報の提供	振興課
② 武蔵野市観光機構等との連携・協力	振興課
③ インバウンド(注5)事業等との連携・協力【新規】	振興課
④ LED表示板(注6)を活用した地域・観光情報の発信【新規】	振興課

(注5) 訪日外国人旅行客誘致のこと。

(注6) 工業部会開発による LED（発光ダイオード）などを使用した市内の各種情報を表示したもの。

(2) まちのブランド力の強化 ・ 商工会議所としても、建築物や都市基盤のリニューアル等のまちづくりの課題に行政と連携して取り組み、まちのブランド力の強化を図っていく。	
<実施施策・事業>	所管
① まちの賑わいづくり、活性化および集客力向上への寄与	振興課
② 吉祥寺地区・中央地区・武蔵境地区との連携・協力	振興課
③ まちづくりの諸計画との連携	振興課
④ まちの更新・リニューアルへの関わり	振興課
⑤ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック活動への支援・協力	振興課

(3) 地域の課題解決への貢献	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会員事業所とともに、会員それぞれの持つノウハウを結集して地域貢献を行うことで、市民の商工会議所への理解と評価が高まることが期待できる。市の関係各課と連携を取りながら、事業化できるものから着実に取り組む。</li> </ul>	
<実施施策・事業>	所管
① 安全・安心施策への取り組み	総務課
② 生活者支援機能の実現	振興課
③ 子育て支援・福祉の向上への協力	総務課
④ 環境行動計画の推進	総務課
⑤ 駅前滞留者対策等、防災対策への協力	総務課
⑥ 駅周辺の交通対策・歩道環境整備への関わり	総務課
⑦ 空き家・空き店舗対策への協力	振興課

### Ⅲ. 高い持続可能性を持ち、積極的に行動する会議所！

商工会議所は、時代の変化に迅速に対応し、期待される役割を果たさなければ、その存在意義を失いかねない。信頼確保のためには、組織・財政の基盤強化とともに、商工会議所の存在意義や活動の成果を地域に対してしっかりと説明し理解を得ることが必要である。

#### 1. 会員拡大事業の推進

会員数の増加は財源増加と同時に、商工会議所の存在価値向上と会員相互の連携による組織活動の活性化にもつながり、会員組織率の向上は大変重要である。それには、新規会員の入会勧誘とともに既存会員の退会防止も図らなければならない。

(1) 会員組織率の向上	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般市民の会議所の認知度が不足していることと、会員の中も入会メリットが浸透していないくらいがあるので、産業振興条例も活用しながら徹底したアピールを行っていく。</li> </ul>	
<実施施策・事業>	所管
① 会員増強活動の推進および退会防止の徹底	総務課
② 各部会、委員会、振興委員会等への協力要請(議員・委員等の会員獲得活動への参加)	総務課
③ 市内非会員事業所の把握	総務課
④ 団体加入の促進	総務課
⑤ 大型店のテナントやチェーン店等への加入促進	総務課

## 2. 会議所経営基盤の強化

継続的な事業遂行のためには、中期の財政見通しの上に立った計画的な事業運営が求められている。無駄や非効率を排した財政規律の確立と収入構造の強化、また同時に事務局組織の生産性の向上を図らなければならない。

(1) 財務の健全化・自立化の促進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>各種商工会議所検定試験や当所独自事業のパソコン教室のPRの強化を図り、産業人材のスキルアップと同時に収益の拡大を実現する。なお事業実施に当たっては、リスク対応を重視しつつ委託機関等との適正な協力関係を構築する。</li> </ul>	
<実施施策・事業>	所管
① 財政基盤強化基本方針の徹底	総務課
② 事業のスクラップ&ビルドの徹底	総務課
③ 効率・効果的な執行体制の構築	総務課
④ 収益事業の推進および新たな収益事業の開拓	総務課
⑤ 検定試験の拡充と各種講座の充実	振興課
(2) 事務局組織の体制強化	
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内商工業の発展と市民福祉の向上に寄与するという商工会議所の本来使命を再認識し、柔軟で機動性を持つ運営体制を構築する。また、社会の潮流の変化と多様化する会員企業等のニーズを的確に把握しつつ、幅広い事業を円滑に実施していくために、企画力・交渉力などの能力のほか、業務に関する専門知識と同時に、問題解決型アプローチのできる職員を育成・活用する。</li> </ul>	
<実施施策・事業>	所管
① 計画的な事業運営/PDCAサイクルの徹底	総務課
② コンプライアンスの確保	総務課
③ 個人情報保護対策の推進	総務課
④ BCP(事業継続計画)の推進	総務課
⑤ 課題解決型組織への再編	総務課
⑥ 人材育成基本方針の推進	総務課
⑦ 所内情報の共有化・活用の推進	総務課
(3) 情報発信機能の強化	
<ul style="list-style-type: none"> <li>提供すべき情報の種類・内容に応じて、多様なメディアを活用して、重層的な広報を展開する。</li> </ul>	
<実施施策・事業>	所管
① メディアの活用(マスコミとの連携によるプレスリリースの強化等)	総務課
② 政策提言の強化、さらに政策立案へ	総務課
③ 会議所ホームページおよび公式フェイスブックの一層の充実	総務課
④ 情報提供の充実	総務課